

～資源とごみの出し方～

資源・ごみ分別ガイドブック



4Rを実践しよう	1
生ごみ処理容器購入費補助金 集積場でのごみ出しルール	2
粗大ごみ 粗大ごみ福祉収集制度	4
家電4品目	6
燃やすごみ 燃やさないごみ	8
容器包装プラスチック	10
びん類 缶類・ペットボトル	12
小型家電、乾電池類、廃食油 体温計・温度計・蛍光管・電球、 金属類、ライター	14
古紙・古布類 直接搬入について	16
小型家電リサイクル拠点収集	18
伊賀南部環境衛生組合で収集・ 処理できないもの	20
集積場の管理について 不法投棄について	22
食品ロス	24

伊 賀 市



「伊賀市ごみ分別アプリ」
を配信しています！

※通信料は利用者の負担となります
※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降



資源・ごみ分類表

分別区分		品 目 例	参照	ごみ出しの方法	
				指定集積場	収集回数
粗大ごみ		家具・寝具類、自転車、スーツケース等	4P	×	戸別収集
家電4品目		エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	6P	×	戸別収集
燃やすごみ		紙くず、生ごみ、草・枝木、汚れの落ちない容器類、繊維類等	8P	○ (指定ごみ袋)	週2回
燃やさないごみ		ガラス・せともの類、プラスチック類	9P	○ (ごみ袋)	月1回
容器包装 プラスチック		カップ、パック、ボトル、チューブ、ラップ、緩衝材 白色・色柄トレイ	10P	○ (ごみ袋)	週1回
びん類		飲料用・調味料用びん	12P	○ (回収容器)	月1回
缶類		アルミ缶、スチール缶、スプレー缶	13P	○ (回収容器)	月1回
ペットボトル		飲料用・調味料用容器	13P	○ (回収容器)	月1回
小型家電		トースター、電気ポット、炊飯器、おもちゃ（プラスチック）等	14P	○ (ごみ袋)	月1回
乾電池類		乾電池、ボタン電池、携帯電話バッテリー	14P	○ (回収容器)	月1回
廃食油		植物性食用油	14P	○ (回収容器)	年4回
体温計・温度計・蛍光管 電球(LEDを含む)			15P	○ (回収容器)	年4回
金属類		鍋、釜、やかん、針金等	15P	○ (回収容器)	年4回
ライター			15P	○ (回収容器)	月1回
古紙・古布類		新聞・雑誌、ダンボール、紙パック、雑誌・ざつ紙、古布類	16P	○ (布はごみ袋)	月1回
パソコン		デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ	20P	×	
処理 出来 ない ごみ	処理危険物	消火器、ガスボンベ、劇薬類等	20P		
	処理困難物	ピアノ、バイク・自動車等のバッテリー、タイヤ等	20P		
	産業廃棄物	法で指定されているもの	21P		



を実践しよう

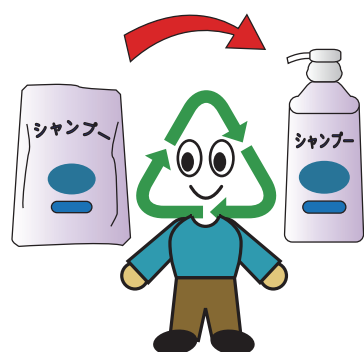
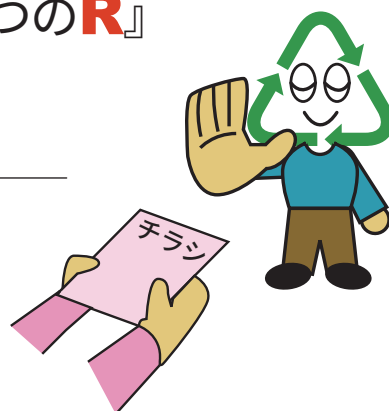
～みんなで考えようごみのこと～

ごみを減らすポイントは『4つのR』

Refuse(リフューズ)…(断る)

もらわない！

- すぐにごみになるものはもらわない。
- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。



Reduce(リデュース)…(発生抑制)

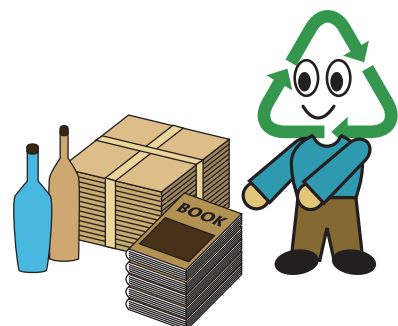
ごみになるものを減らしましょう。

- ごみが余分にあふないように、詰替商品を利用する。
- 食料品は余らせないように計画的に買い、使い切る。

Reuse(リユース)…(再利用)

何度も繰り返し使いましょう。
繰り返し使えるものを選び、捨てない工夫！

- 長く使えそうなものを買う。修理して大切に使う。
- いらなくなったら別の使い方を考える。欲しい人に譲る。
- 繰り返し使用できる容器の商品を選ぶ。



Recycle(リサイクル)…(再生利用)

資源として再利用へ！

- 商品は最後まで使い切る。
- 正しく分別し、資源物として出す。
- リサイクル可能な商品やリサイクルされた商品を購入する。

4 Rを
実践
しよう

生ごみ処理容器購入費補助金制度

伊賀市では、家庭から出る生ごみの減量化と堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理容器の購入を推奨しています。

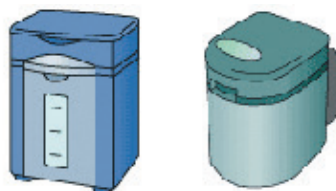
補助の対象となる方

- 市内に居住し、市の住民基本台帳に記載されている世帯主、または世帯主から委任を受けた方
- 処理容器を自己所有地または賃借契約により自己の管理下にある土地の範囲で設置する方
- 処理容器を常に良好な状態で維持管理ができる方

補助の対象となるもの

(補助金は購入金額の2分の1です。※上限あり。)

- 電動処理機 上限30,000円
＊1世帯につき1基まで
＊交付日より再申請まで6年



- コンポスト容器等 上限5,000円
＊1世帯につき2基まで
＊交付日より再申請まで3年

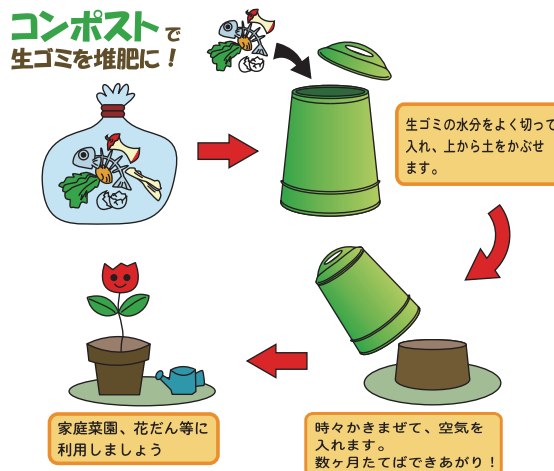


申請方法 (下記の書類を添えて、購入後3ヶ月以内に申請してください。)

- 補助金交付申請書及び請求書
- 申請者(世帯主)の市税完納証明書(購入日以降に証明されたもの)
- 領収書(メーカー名、型式、数量、申請者の氏名が明記されたもの)
- 処理容器設置後の写真(電動処理機のみ)
- 振込口座が確認できる物の写し(通帳、キャッシュカードのコピー等)

詳しくはさくらリサイクルセンター(20-9272)にお問い合わせください。

家庭から出る生ごみを堆肥化処理することにより、ごみの減量化と生ごみを資源として再利用することで、環境負荷の軽減が期待されています。積極的にご利用ください。



集積場でのゴミ出しルール

●決められた日の決められた時間までに出しましょう！

- ・収集日と時間は、『青山ゴミ収集日程表』でご確認ください。
- ・収集する時間はゴミの量や種類により異なりますので、必ずゴミを出す時間を守ってください。



●決められた場所に出しましょう！

- ・各自治会で（集合住宅の場合管理者によって）決められた集積場に出しましょう。
- ・集積場によって、独自のごみ出しルールを決められている場合がありますので、詳しくは自治会や住宅管理者等へお問い合わせください。



●決められたものを出しましょう！

- ・きちんと分別をしてください。
- ・ゴミの出し方は、地域や出すものの種類によって異なる場合がありますので、『青山ゴミ収集日程表』でよく確認してください。



●決められた方法で出しましょう！

- ・燃やすごみは指定ごみ袋に入れて出してください。
- ・袋出しの資源は、45リットル以内で中身が確認できるように、透明か黒色以外の半透明のごみ袋で出してください。
- ・回収容器で出すゴミについて、一杯に入れると収集時にこぼれたり、風で飛んだりするので、容器の3分の2以上は入れないでください。

集積場でのゴミ出しルール

ルール違反のゴミは、収集しません！

- ・再度分別をして次回の収集日に出し直す等、排出者または各集積場管理者で責任を持って対応してください。

〈参考：違反ゴミ警告シール〉

資源収集できません

- 「燃やさないごみ」です
- 「燃やすごみ」です
- 「粗大ごみ」です
- 収集該当月ではありません
- 収集日の朝8時30分までに出して下さい
- 中身を空にしてきれいに出して下さい
- 指定のカゴに分けて出して下さい
- 廃食油専用のポリ容器に入れて下さい
- 小型家電は透明または半透明の袋(45ℓ以下)に入れ、必ず袋の口を結んで出して下さい
- 資源収集出来ない物があります
- 箱から出して下さい
- その他

月 日

伊賀南部環境衛生組合

このごみは収集できません

スプレー缶・カセットボンベが混ざっています

▶ 使い切り、必ず穴を開けて資源として「スプレー缶」のかごへお出してください

穴をあける →

スプレー缶・カセットボンベ混入による火災事故が多発しています。ご協力をお願いします。

伊賀南部環境衛生組合

このごみは収集できません

- 指定ごみ袋でお出ください
- 決められた日時にお出ください
- 燃やすごみです
- 燃やさないごみです
- 透明・半透明(45ℓ以下)の袋でお出ください
- 粗大ごみです
- 事業系ごみです
- 混ざっています
- 紙類 □ 繊維類 □ びん類 □ 缶類
- ペットボトル □ 金属類 □ 乾電池
- 蛍光灯 □ 電球 □ 体温計 □ 温度計
- 燃やすごみ □ 燃やさないごみ □ 小型家電
- オムツ以外は入れないでください

月 日

伊賀南部環境衛生組合

粗大ごみ

出し方：電話予約での戸別収集
(有料 1点につき200円)
1回の申込みで5点まで。

戸別収集事業

粗大ごみ



①集積場に出せない粗大ごみなどを処分したい。

タンス、机、食器棚、電子レンジ、こたつ、自転車、スーツケースなど

②戸別(有料)収集受付センターに申込みをします。

電話番号 64-8700 (伊賀南部粗大ごみ受付センター)

受付：月曜～金曜 (祝日・年末年始除く) 8:30～17:00

内容：住所・氏名・電話番号・品目と数量 1回5点まで
対象品目や点数の数え方などは、受付でご確認ください。

③申込みすると、収集日の予約が取れます。

「〇月〇日の朝8時30分までに、指定場所 (道路端など) にごみを出し、粗大ごみ処理券を貼付しておいてください。
〇点ですので処理券を〇枚購入してください。」



④粗大ごみ処理券を購入する。

指定取扱店にて、粗大ごみ処理券を購入します。(1点200円)
青山支所、青山支所管内地区市民センター (阿保地区を除く)、
Aコープ三重青山店、伊賀ふるさと農協青山支店 など



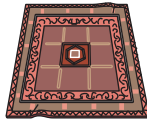
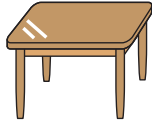
⑤予約日に粗大ごみを出す。

当日の朝8時30分までに指定場所 (道路端など) に予約した粗大ごみを出し、見やすいところに粗大ごみ処理券を貼付する。券には、氏名を記入しておく。

- ・収集の際、処理券が貼付されていないものは回収しません。
- ・ご自身で伊賀南部クリーンセンターへ直接搬入もできます。

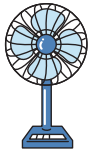
○ 主な収集品目

家具・寝具類



タンス、机、食器棚、ふとん、毛布、マットレス、ベッド、じゅうたん、鏡台 など

電化製品



扇風機、電子レンジ、電子ピアノ、こたつ、ストーブ、ガスコンロ、ステレオ、空気清浄機 など
※家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、資源有効利用促進法対象製品(パソコン)以外

その他



自転車、スーツケース、チャイルドシート、物干し竿、ゴルフセット など

粗大ごみ戸別収集(福祉収集)事業

粗大ごみ

高齢者や障がいのある人のみで構成される世帯に限り、対象者の指定場所(道路端など)に粗大ごみを無料で収集に伺うサービスです。

※市内で日常生活を送る上で不用となる粗大ごみの搬出が困難な世帯を対象にした事業です。
引越し等多量に排出する場合は、一般廃棄物収集運搬許可事業者等へ依頼するか、施設への直接搬入で対応してください。

対象者(世帯)

- 伊賀市に住所を有する
- 75歳以上の高齢者
 - 介護認定を受けている人
 - 障害者手帳を所持している人



※世帯員が複数いる場合、構成員全員が上記のいずれかに該当する世帯に限ります。

申請方法

青山支所に備え付けの「伊賀市粗大ごみ戸別収集(福祉収集)事業利用申請書」に記入のうえ提出してください。

● お問い合わせ 青山支所 TEL 52-1112

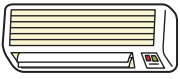
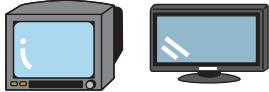
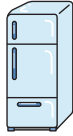
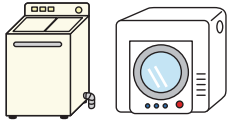
家電4品目

(家電リサイクル法対象電化商品)

対象機器の排出には、リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。

小売業者、メーカー等が回収して金属・プラスチック・ガラス等素材ごとに分別し、リサイクルされます。

令和8年4月現在

エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			
2,000円(税込)	小(15型以下) 3,100円(税込) 大(16型以上) 3,700円(税込)	小(170ℓ以下) 5,200円(税込) 大(171ℓ以上) 5,600円(税込)	3,300円(税込)

※上記はメーカー不明の際の料金です。

※料金はメーカーにより異なる場合があります。家電販売店または、家電リサイクル券センターに確認してください。(別途消費税がかかります。)

家電リサイクルに関する問い合わせ

家電リサイクル券センター

TEL：フリーダイヤル 0120-319640 (受付時間 午前9時～午後6時) 日・祝日を除く

ホームページ：<http://www.rkc.aeha.or.jp>

出し方

家電販売店へ依頼する場合

- 家電販売店へ依頼する場合 → リサイクル料のほかに運搬手数料が必要です。
金額はお店により異なりますので、ご確認ください。

伊賀南部クリーンセンターへ直接持ち込む場合

- 事前にゆうちょ銀行・郵便局でリサイクル料金を支払い、製品とリサイクル券と「特定家庭用機器搬送券」を一緒に持ち込むか、製品とリサイクル券を持ち込み、受付で運搬料金を支払う。
(1点2,000円)

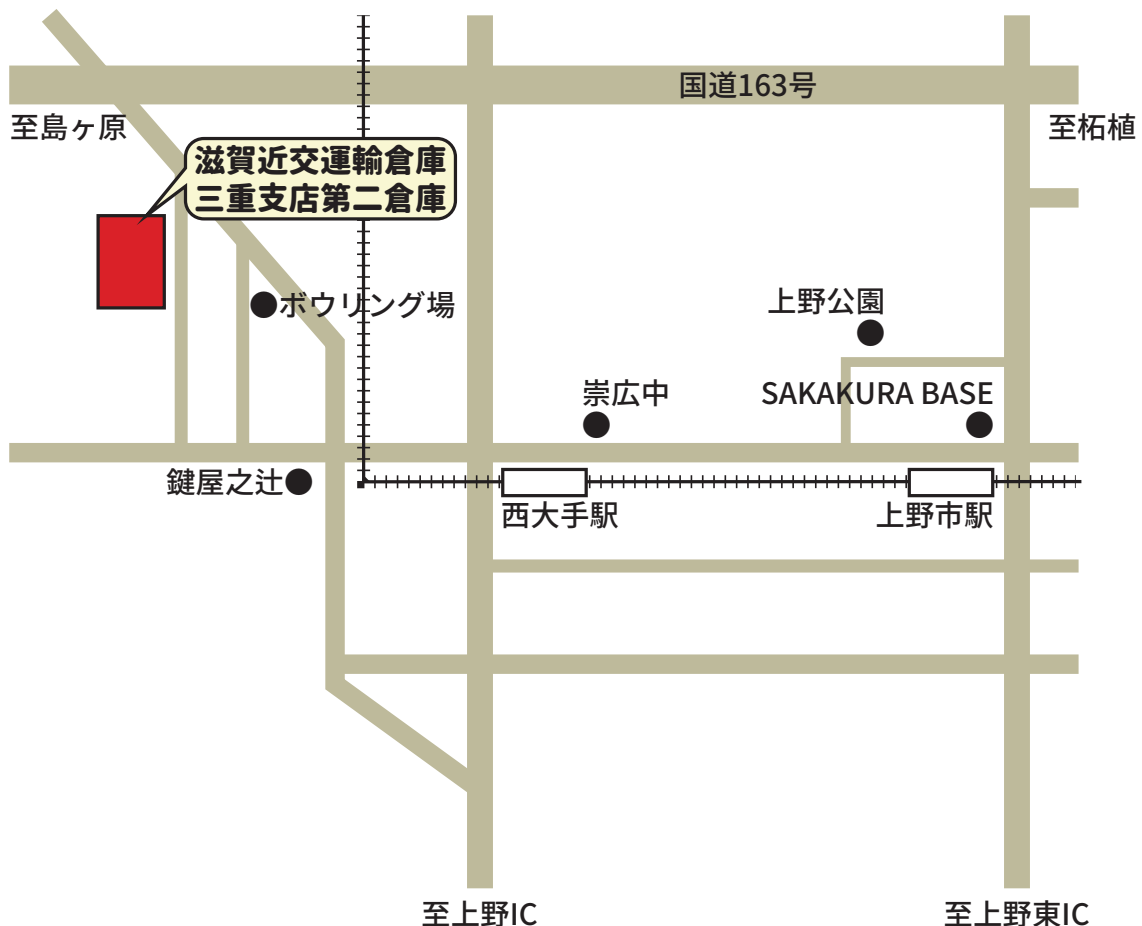
戸別収集の場合

- 伊賀南部粗大ごみ受付センター（TEL 64-8700）へ電話をし、予約をする。
- 「特定家庭用機器搬送券」を処理券販売所で購入する。（1点2,000円）
- 事前にゆうちょ銀行・郵便局でリサイクル料金を支払う。
- 「郵便振替払込受付証明書」をリサイクル券の所定の位置に貼り、持ち帰ります。
- 予約した収集日に「特定家庭用機器輸送券」と上記のリサイクル券を貼って排出します。

直接指定引取場所へ持ち込む場合

- 事前にゆうちょ銀行・郵便局でリサイクル料金を支払い、製品とリサイクル券を持って指定引取場所へ持ち込む。

- 【指定引取場所】 全メーカー取扱
滋賀近交運輸倉庫(株) 三重支店 第二倉庫
伊賀市小田町1751-5
- 【営業日】 月曜日～金曜日
- 【営業時間】 9:00～12:00、13:00～16:00
なお、午前の受付は11:30まで、午後の受付は15:30までです。
- 【休業日】 土曜日、日曜日及び祝祭日
年末・年始及びGW・盆休は別途



燃やすごみ

収集回数：週2回

出し方：指定ごみ袋に入れて出す。

リサイクルできない紙くず



ティッシュ、カーボン紙、写真、加工紙、合成紙、ガムテープ など

台所から出る生ごみ



生ごみ（残飯、調理くず、茶かす、貝殻など）

草・枝木・板切れ



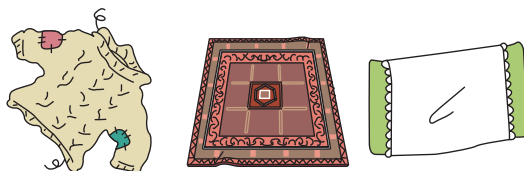
太さ7cm、長さ40cm以下

ラップ類、汚れの落ちない容器 包装プラスチック等



※汚れているものを容器包装プラスチックや紙類等資源物に出さないこと

繊維類



靴下、帽子、まくら、クッション、マット、ストッキング、破れたり汚れたりした衣類、繊維くず など

その他



おむつ、落ち葉、使い捨てカイロ、靴、かばん、小型木製品、保冷剤、乾燥剤、ペットシート・猫の砂（鉱物系を含む） など

！ 注意事項 ！

- ・伊賀市青山区指定ごみ袋（青色の半透明の袋）で出してください。
- ・生ごみは必ず十分な水切りをしてください。（処理コストが削減できます。）
- ・重いものは片手で持ち上げられる重さに分けて出してください。
- ・おむつやペット専用砂などに付着した汚物はトイレで処理してください。
- ・草、枝木、板切れ太さ7cm以下に必ず切り、1回2袋までにしてください。（他の地域のごみを回収できなくなるなど収集計画・体制に影響が出ます。3袋以上は、直接持ち込んでください。）

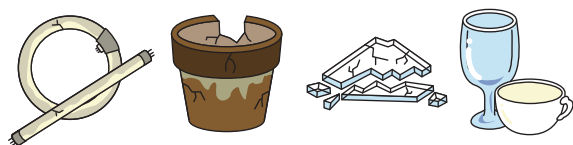


燃やさないごみ

収集回数：月1回

出し方：ごみ袋に入れて出す。

ガラス・せともの類



割れた蛍光管・電球・体温計、鏡、陶器類、ガラス製品 など

プラスチック製品類



CD、ケース、ポリバケツ、洗面器、プラスチック製ハンガー など

その他



刃物、シーツ（寝具） など

（刃物は厚紙などで包む）

※かさ、掃除用具（ほうき、モップなど）に限り、飛び出していても収集します。

！ 注意事項 ！

- 必ず透明または、黒色以外の半透明のごみ袋（45ℓ以下）にマジックで「フ」と書いて出してください。
- ホース類は1 m以内に切って出してください。
- なるべく小さくして出してください。
- 刃物やガラスの破片、釘などは厚紙などに包み「**キケン**」と表示して袋に入れて出してください。
- 重いものは片手で持ち上げられる重さに分けて出してください。
- 電気炊飯器の内釜、ホットプレートのプレート等は「**金属類（資源）**」に出してください。
- スプレー缶・カセットボンベは、使い切った後、必ず外で穴をあけガスを抜いて「**スプレー缶（資源）**」のかごへ出してください。

燃やさないごみ

容器包装プラスチック

収集回数：週1回

出し方：ごみ袋に入れて出す。



マークのあるもの（素材の硬い、柔らかいにかかわらず、資源物として出していただけます。プラスチック製であってもこのマークのないものは、出さないでください。）

カップ・パック・トレイ類



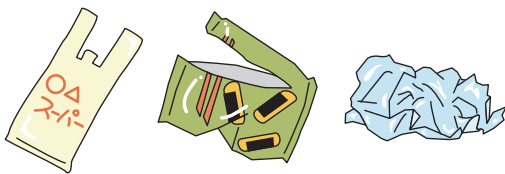
卵、プリン、弁当、カップめん、惣菜、生鮮食料品などの包装容器、白色・色柄トレイなど

ボトル・チューブ類



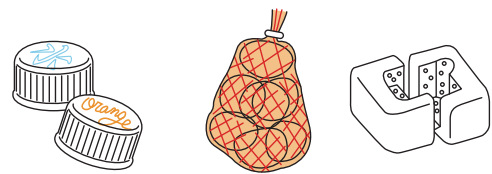
シャンプー、洗剤などのボトル、ケチャップ、洗顔料のチューブ など

ポリ袋・ラップ類



スーパーなどでもらうレジ袋、パン・お菓子などのポリ袋、野菜などを包んでいるフィルムなど

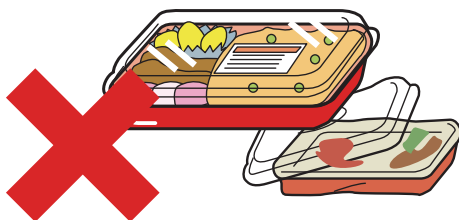
キャップ・ネット・緩衝材類



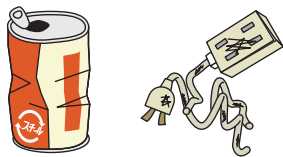
プラスチック製のふた、野菜・果物などが入っているネット、家電製品の緩衝材、発泡スチロール（トロ箱） など

！ 注意事項 ！

- ・必ず透明または黒色以外の半透明のごみ袋（45ℓ以下）に入れて出してください。
- ・中身を使い切り、水洗いして汚れを取り除いてください。
- ・汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ出してください。
- ・インスタント食品のアルミ製鍋は「燃やさないごみ」へ出してください。



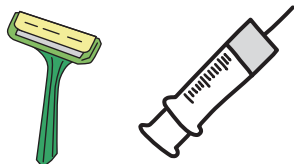
食べ物や中身が残ったまま出さないでください。
きれいに出された他の「容器包装プラスチック」にも
汚れが拡がり、リサイクルできなくなります。



金属類やプラスチック製品の混入が多く見られます。必ず金属類や燃やさないごみ指定の収集日に分別して出してください。

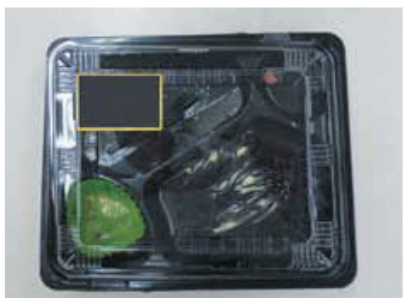


レジ袋等にまとめて入れた後に、袋に入れる「2重袋」が見られます。2重袋は、異物の混入、汚れた物など中身の確認ができないので、やめてください。



危険物や医療系廃棄物などの混入が見られます。作業員が怪我をしたり、感染症にかかる恐れがありますので、絶対出さないでください。
(※医療系廃棄物は病院や販売店などで引き取ってもらってください。)

※悪い例ごみを出すときの汚れの目安



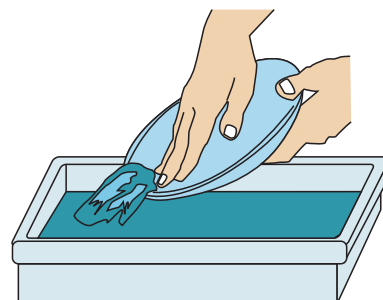
※食べかすが残っていないようにしてください。

※見た目はきれいでも、指で触ってべとつくもの（油分等が付着したもの）、また食品等の臭いが残っているものは、出さないでください。

※ケチャップやソースは油を使っていないものがほとんどのため、水洗いでもかなりきれいになります。

容器の1/3程度の水を入れて、よく振ってください。切ると洗いやすいですし、汚れた部分だけ切って燃やすごみにもすることもできます。

※多くの水を使って洗うと、環境に負荷を与えますので、汚れているものは、あらかじめ内容物を拭き取ってから、食器を洗った残り水を利用するなど工夫してください。



びん類

収集回数：月1回

出し方：色別にかごに入れて出す。

飲み物（飲み薬を含む）、食べ物（調味料を含む）、化粧品が入っていたびん



○飲料用のびん

ジュース、酒類など

○飲食料品が入っていたびん

インスタントコーヒー、ジャムなど

○調味料のびん

しょうゆ、塩など

出し方



キャップははずして
材質によって
分別してください。

中は水洗いして
ください。

回収箱に入れてください。
ただし、箱の3分の2までの
量にしてください。

！ 注意事項 ！

- ・透明びん、茶びん、その他の色びんに色分けをして回収箱に出してください。
- ・中身は、さっと水洗いをして出してください。
- ・キャップは取り除いて、素材により分別して出してください。
- ・リターナブルびん（ビールびん、一升びん）は販売店に引き取ってもらってください。
- ・酢のびんは、透明のものと青色のものとがありますので、注意してだしてください。
- ・乳白色の化粧品用びん、ガラス食器（コップなど）や割れたびんは紙に包んでごみ袋に「キケン」と表示して「燃やさないごみ」へ出してください。

リターナブルびんとは？

「リターナブルびん」とは、牛乳びんやビールびんのように、洗浄してそのまま繰り返し使われるびんのこと。ビールびんだと25回、牛乳びんだと30回くらい再使用されます。リターナブルびんだと、洗浄だけで何度も繰り返し使えるので、エネルギーが少量で済みます。販売店回収にご協力ください。



缶類

収集回数：月1回
出し方：かごに入れて出す。

アルミ缶



ジュース缶、ビール缶 など

スチール缶



コーヒー缶、お茶缶、菓子缶、のり缶 など



中は軽く水洗いして、まとめて「缶類」と書かれたかごに出してください。
(踏み潰さず出してください。)

スプレー缶



カセットボンベ、ヘアースプレー、殺虫剤の
スプレー など



スプレー缶は使いきった後、必ず外で穴
をあけガスを抜いて「スプレー缶」と書
かれたかごに出してください。

ペットボトル

収集回数：月1回
出し方：回収容器に入れて出す。

ラベルに  マークがあるもの
PET

飲料用（お茶、清涼飲料水、酒類等）、特定調味料（しょうゆ、みりん等）の容器

キャップラベルは外して容器包装
プラスチックへ出してください。

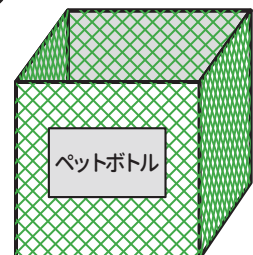
ペットボトル

容器包装プラスチック



回収容器に入れてください。

中は水洗いしてください。



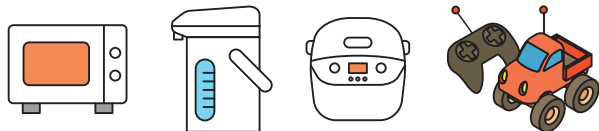
協力店舗の店頭及び青山支所でも回収しています。

缶類・ペットボトル

小型家電

収集回数：月1回

出し方：ごみ袋に入れて出す。



トースター、電気ポット・炊飯器、おもちゃ（プラスチック製） など

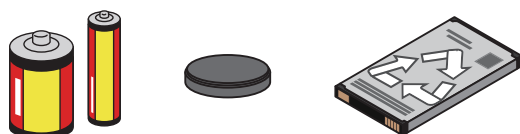
！ 注意事項 ！

- ・透明または黒色以外の半透明の袋（45ℓ以下）で出してください。
- ・45ℓ袋に入らないものは「粗大ごみ」で出してください。
- ・乾電池等は抜いて「乾電池類」のかごに入れてください。
- ・回収かごはありません。袋に入れて資源ステーションにまとめて出してください。

乾電池類

収集回数：月1回

出し方：かごに入れて出す。



乾電池、ボタン電池、携帯電話バッテリー など

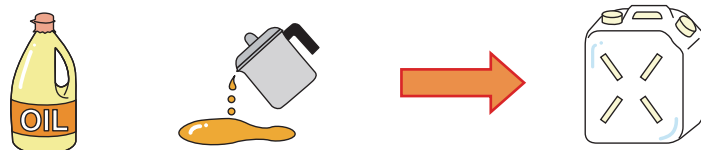
！ 注意事項 ！

- ・分解しないでそのままかごに出してください。
- ・充電電池やボタン電池はできる限り販売店に戻してください。
- ・バイク・自動車等のバッテリーは回収できません。
- ・乾電池類はテープで電極を覆ってから出していただくことを推奨しています。

廃食油

収集回数：年4回（4月、7月、10月、1月）

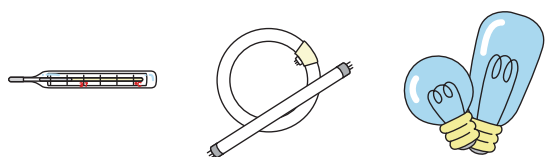
出し方：回収容器に入れて出す。



！ 注意事項 ！

- ・天かすなどの不純物を取り除き、専用のポリ容器に投入してください。
- ・ステーション付近を汚さないよう、こぼさず丁寧に投入してください。
- ・動物性食用油、機械油は入れないでください。

体温計・温度計・蛍光灯・電球(LEDを含む)



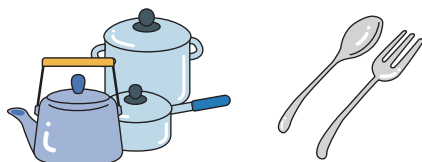
収集回数：年4回（5月、8月、11月、2月）
出 方：割らずにかごに入れて出す。

！ 注意事項 ！

- ・体温計・温度計・蛍光灯・電球は一緒に一つのかごに出してください。
- ・割らずにそのまま出してください。割れた場合は紙に包み「キケン」と表示し、「燃やさないごみ」の日に出してください。
- ・体温計・温度計は水銀式のものに限りません。
- ・デジタル式の場合は、「小型家電」の日に出してください。
- ・赤色のアルコール式の場合は、「燃やさないごみ」の日に出してください。

金属類

収集回数：年4回（6月、9月、12月、3月）
出 方：かごに入れて出す。



鍋、釜、やかん、針金、フライパン、スプーン、
フォーク、炊飯器の内釜、小型の金属製商品 など

！ 注意事項 ！

- ・鍋の取っ手等が金属以外でも分解しないでそのままかごに出してください。

ライター

収集回数：月1回
出 方：回収容器に入れて出す。



！ 注意事項 ！

- ・必ずガスを抜き、使い切った状態にして「ライター回収容器」に入れてください。どうしてもガスが抜けない場合は、伊賀南部クリーンセンターまたは青山支所まで直接持込みしてください。（青山支所のみ事前連絡をお願いします。）

古紙・古布類

収集回数：月1回 ※注1

出し方：紙類は種類ごとに縛って出す。

○ 紙類

新聞紙



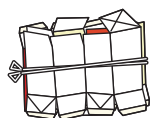
折込チラシを含む

ダンボール



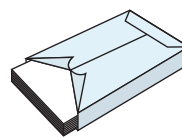
断面が波状になっているもの

紙パック



牛乳やジュース類で、内側が白いもの

雑誌・ざつ紙



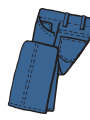
雑誌、古本、包装紙、コピー用紙、ポスター、はがき、古封筒 など

！ 注意事項 ！

- ・紙類は種類別にひもでしばってください。
- ・雨の日は濡れないようにシートで覆ってください。
- ・片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結んでください。
- ・ざつ紙は、雑誌の間に挟んで出してください。
- ・ダンボールは間に波形の紙が入っているものだけを出してください。
- ・ダンボールからガムテープや発泡スチロール、金属類は取り外してください。
- ・紙パックは洗って乾かしてから平たく切り開き、ひもで十字に結んで出してください。
- ・酒パックや小型ジュースパックの内部にアルミ製の材質が使用されているものは「燃やすごみ」へ。(大型スーパーなどの資源回収ボックスも利用できます。)

○ 布類

繊維類



シャツ、セーター、ズボン、スカートなど

！ 注意事項 ！

- ・洗濯をしてください。(汚れたものは「燃やすごみ」へ)
- ・濡らさないように透明または黒色以外の半透明の袋に入れて出してください。
- ・カーテン、シーツは「燃やさないごみ」へ
- ・中綿入りの服は「燃やすごみ」へ
- ・下着類は「燃やすごみ」へ

※注1 地区や子ども会等により独自収集に取り組んでいただいている場合は、収集日程表には収集日の記載がありません。その場合、地区等により決められた出し方を確認して出してください。

直接搬入について

※施設への直接持込みには処理手数料が必要です。

・直接搬入の場合もガイドブックに従い分別してください。※混ざっているごみは受け付けません。

伊賀南部クリーンセンター（電話53-1120） 伊賀市奥鹿野1990

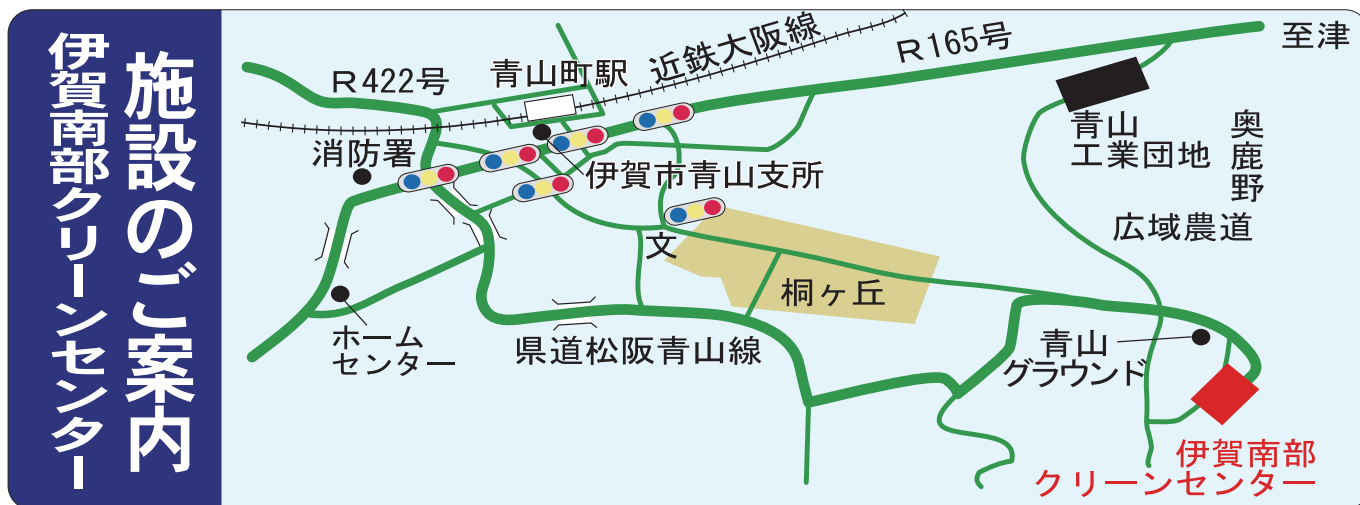
搬入できる日時：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）・第3日曜日（家庭のごみのみ）
午前8時30分～午前12時00分 午後1時00分～午後4時30分

【手数料】

搬入手数料（10kgごとに120円）が必要となります。ただし、資源・容器包装プラスチックを除く。枝木類・木材などは1m以下、太さ10cm以下にしてコンテナなどに入れず、透明または半透明のごみ袋に入れて搬入してください。

家庭からの草木のみ受け入れます。

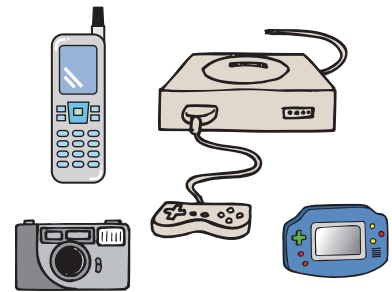
ホース、パイプ類は1m以内にしてください。



小型家電リサイクル拠点収集

○使用済み小型家電のリサイクルにご協力ください。

平成25年4月より、使用済み小型家電の回収・リサイクルを促進するため、「小型家電リサイクル法」がスタートしました。捨てられる小型家電は、約半分がリサイクルされずに廃棄物として埋め立て処分され、約2割が違法な回収業者によって集められ、その中には国内外で不適正処理されているものもあります。



市では、回収した小型家電を国の認定事業者に引き渡すことにより、国内リサイクルを促進できるよう、青山支所、各地区市民センター（阿保地区を除く）に小型家電専用回収ボックスを設置し、回収を行います。ご協力ください。

●回収対象品目

（電気や電池を使用する小型の家電製品で、回収ボックスの投入口に入るもの）

※家庭から出たものに限る



携帯電話



デジタルカメラ等



ビデオカメラ



携帯音楽プレーヤー



ドライヤー



ゲーム機



電卓



充電器・ケーブル等、リモコン、ACアダプター、延長コード など

品目例：

携帯電話端末、PHS端末、電話機、ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、DVDレコーダ、オーディオプレーヤー、ICレコーダー、電子書籍端末、電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計、ヘアドライヤー、電気カミソリ、懐中電灯、時計、ゲーム機、充電器・ケーブル類などのうち投入口に入るもの。

- 電子機器に含まれる個人情報の消去は、自己責任でお願いします。
- 一度回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- 小型家電以外のごみなどは投入しないでください。
- 電池類は取り外し、一緒に投入しないでください。

- ・パソコンについては、伊賀南部環境衛生組合で取り扱っていないため回収の対象外です。資源有効利用促進法に基づいて、メーカー等へ引渡しをしてください。→（P20参照）
- ・エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電4品目についても回収していません。→（P6参照）



- 個人情報消去してください
- 電池類は外し、一緒に投入しないでください

○リチウムイオン電池入り家電製品について

リチウムイオン電池は、充電して繰り返し使える小型で軽量の電池で、高電圧で寿命が長いことが特性です。モバイルバッテリーやスマートフォン、掃除機などさまざまな電子機器に内蔵され、私たちの身の回りで広く利用されています。

充電式家電製品のバッテリーとして利用されているリチウムイオン電池が、ごみの処理中に発火するトラブルが全国的に増え問題となっています。

リチウムイオン電池は燃えやすい液体が入っており、衝撃や破損によって発火する危険性があるため、廃棄や保管の際には正しい方法で取り扱うことが大切です。



画像 出典元 「（公財）日本容器包装リサイクル協会」

リチウムイオン電池入り家電製品の出し方について

- リチウムイオン電池は、製品から取り外し、資源収集日にそのまま回収かご（乾電池類）に入れてください。資源収集日以外は青山支所にある回収容器（乾電池入れ）に入れてください。
- リチウムイオン電池を取り外した場合は、他と接触しないようにビニールテープなどでおおって絶縁していただくことで発火予防になります。
- 液漏れしているものは透明または半透明のビニール袋に入れてから回収かご（乾電池類）に出してください。
- 製品からリチウムイオン電池が取り外せない場合は、本体ごと小型家電として出してください。
- 膨張したリチウムイオン電池、リチウムイオン電池入りの家電製品については、透明または半透明の45ℓ以下の袋に入れて、伊賀南部クリーンセンターまでお持込みください。膨張したものとそうでないものがある場合は、袋を分けてください。事前の連絡は不要です。

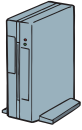
※取扱時の注意点として、強い衝撃を与えないでください。また、涼しい場所で保管していただき、処分まで時間がかかる場合は金属製の容器に入れて保管することをおすすめします。

伊賀南部環境衛生組合で収集・処理できないもの

パソコン（資源有効利用促進法）

メーカー等が回収してリサイクルされます。

令和8年1月現在

デスクトップパソコン	ノートパソコン	CRTディスプレイ CRTディスプレイ型パソコン	液晶ディスプレイ 液晶ディスプレイ型パソコン
			
4,400円(税込)	4,400円(税込)	5,500円(税込)	4,400円(税込)

※料金はメーカーにより異なる場合があります。（別途消費税がかかります。）

※購入時の標準添付品（キーボード、マウス、マイク、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に回収します。

※プリンターやスキャナなどの周辺機器、ワープロは対象ではありません。

メーカー等への引渡し方法

●電話等でメーカーに回収の申込を行います。

※回収するメーカーがないパソコンは、パソコン3R推進協会が回収・リサイクルの受付窓口になります。

●廃棄するパソコンの「PCリサイクルマーク」の有無で手順が変わります。

※平成15年10月1日以降に販売されたPCリサイクルマークが添付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。

●PCリサイクルマークのついたパソコンでも、万が一メーカーが倒産した等の場合は、パソコン3R推進協会が回収します。ただし、その場合は新たに所定のリサイクル料金が必要となります。

一般社団法人パソコン3R推進協会

ホームページには各メーカーの問い合わせ窓口やリサイクル料金が掲載されています。

ホームページ：<http://www.pc3r.jp/> 電話：03-5282-7685

処理危険物

消火器、ガスボンベ（プロパン用）、農薬類、劇薬類、感染性廃棄物



処理困難物

温水器、浄化槽、浴槽、太陽熱ヒーター、ピアノ、ドラム缶、鉄筋、バイク・自動車等のバッテリー、タイヤ、廃油（灯油・オイルなど）、塗料（ペンキなど） など



※上記の品目の収集や処理は、販売店や廃棄物処理事業者等へ相談・依頼してください。

事業系ごみの扱い

○ごみの分別は排出者（事業者）の責任において適正に行ってください。

商店、飲食店、事務所、病院、工場などの事業所から出されたごみは、廃棄物処理法の規定により一般家庭からのごみとは区別されており、事業者が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

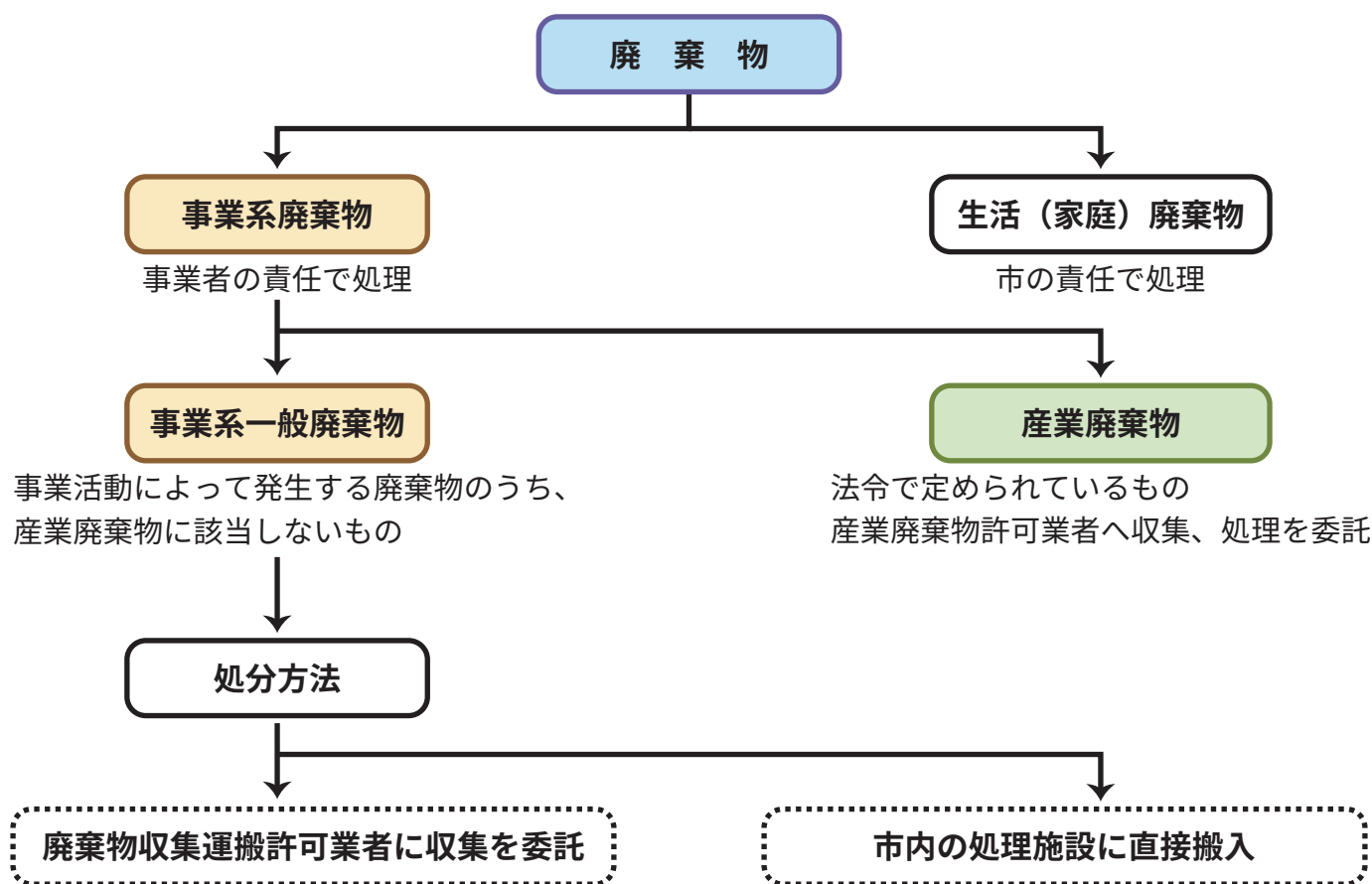
※特に事業系一般廃棄物については、家庭ごみと同様市の分別基準により、きちんと分別してください。

○事業所のごみは、家庭ごみの集積所には出せません。

事業系一般廃棄物を処理するときは、自己搬入するか市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。

○産業廃棄物については、伊賀南部クリーンセンターへ搬入することができません。

農業、建設業、製造業など事業活動に伴う機器や廃プラスチック、廃材、ビニール類は産業廃棄物として処分してください。



事業系ごみの扱い

産業廃棄物（事業活動に伴い生じる下記のごみなど）

1. 燃え殻	6. 廃プラスチック類	11. がれき類	16. 動植物性残さ
2. 汚泥	7. ゴムくず	12. ばいじん	17. 動物性固形不要物
3. 廃油	8. 金属くず	13. 紙くず	18. 家畜ふん尿
4. 廃酸	9. ガラスくず・陶磁器くず等	14. 木くず	19. 家畜の死体
5. 廃アルカリ	10. 鉱さい	15. 繊維くず	20. 政令第13号廃棄物（※1）

（※1 上記1～19に掲げる産業廃棄物を処分するために処理したもの）

集積場の管理について



**ごみ集積場は、自治会やアパート等の所有物です。
管理は設置者で責任を持って行ってください。**

ごみ集積場は、地域の利用者が清掃をし、公衆衛生に努めてください。
各集積場において、適切な分別などごみ出しルールが守られていないと、円滑な作業が行えず、収集に支障となります。市民の皆様のご協力をお願いします。

- ルール違反のシールを貼られた袋は、出した方が速やかに持ち帰り、再度分別をして、次回の収集日に出し直してください。
(出した方がわかるように、ごみ袋への記名など地域で徹底しましょう。)
- 集積場で施錠をされている場合は、収集日当日に必ず解錠してください。
- 他の自治体・集落等のごみ集積場には、絶対に出さないでください。
- 近年金属類や紙類など資源物を集積場から持去る行為が横行しています。各集積場においても管理当番による監視体制づくり等、持去りをさせないようご協力をお願いします。

集積場整備等に係る補助金制度

伊賀市では、地域の環境整備およびごみ収集の効率化を図るため、集積場の新設または改修を行う場合、事業費の一部を助成しています。

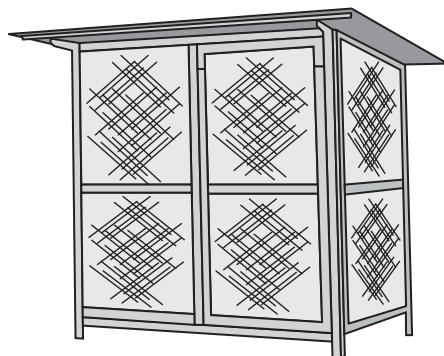
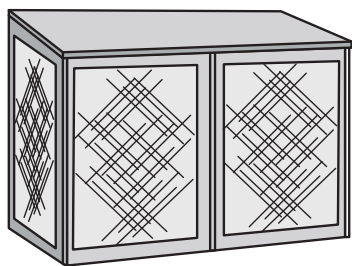
支給の対象となる事業

- 区または自治会が行うごみ集積場の整備等に係る事業

支給額（事業費が2,000円未満の場合を除き、1箇所につき該当事業費の1/2に相当する額）

●新設の場合 上限200,000円

●改修の場合 上限85,000円



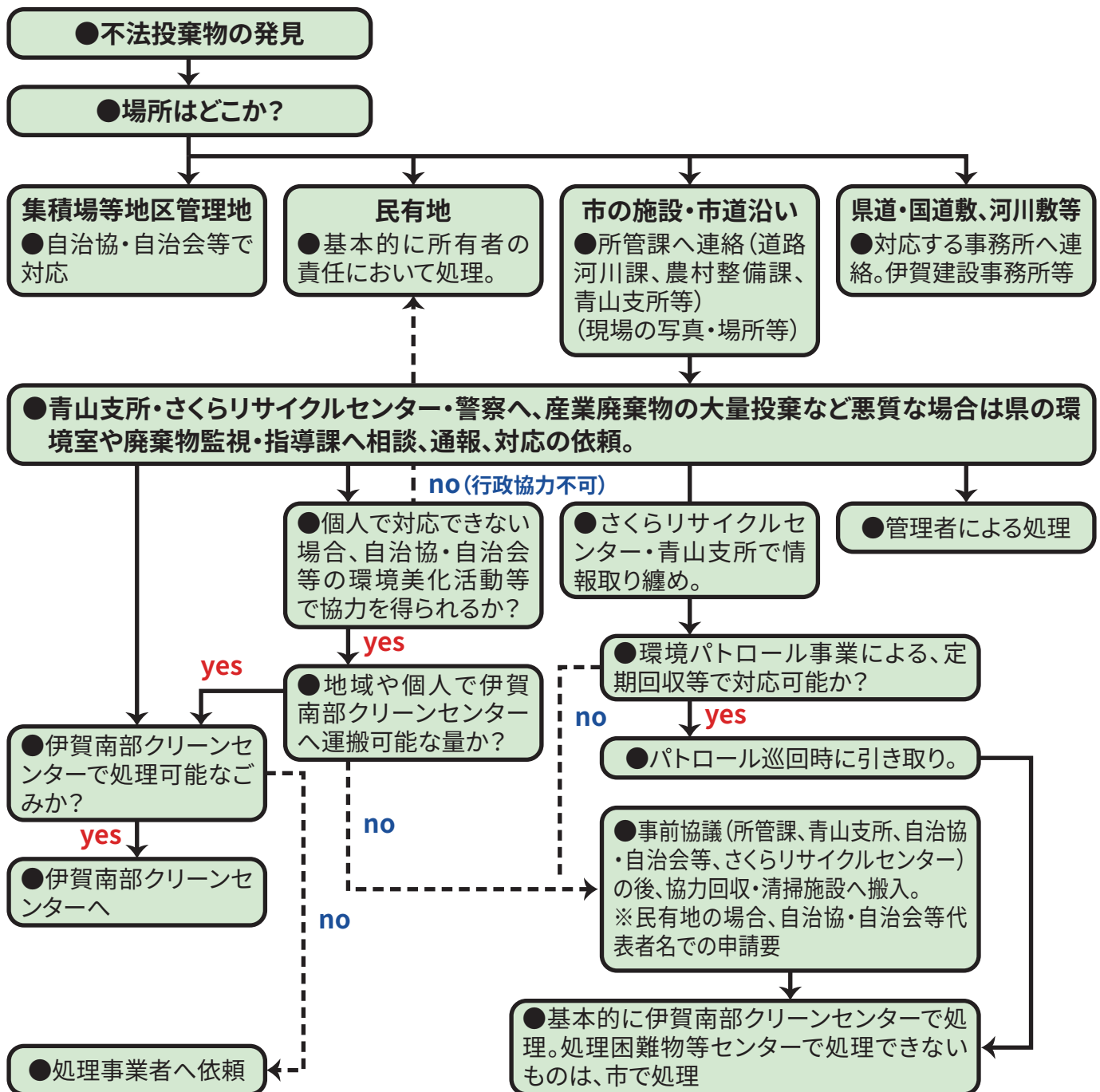
詳しくはさくらリサイクルセンター（20-9272）にお問い合わせください。

不法投棄について

みだりにごみを捨てたりした場合5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金が科せられる場合があります。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条・第25条

- みだりにごみを捨てることは、ごみの不法投棄にあたる環境犯罪です。
日頃から土地の所有者と地域が連携し、立札や柵などの防止対策を講じたり、雑草を刈り取るなど不法投棄されない環境づくりをすることが大切です。
- 不法投棄されたごみについて、自治会や住民自治協議会などの協力が得られる場合に限り、減免措置など市と協働できる場合があります。下記フロー図を参考にいただき、随時ご相談ください。



家庭から食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは？

日本では、食品ロス（食べられるのに捨てられる食品）の量が年間464万トンと推計され、国民一人当たりで換算すると、おにぎり1個分（約102g）が捨てられていることになります。

＊令和5年度推計（消費者庁HP「食品ロスについて知る・学ぶ」抜粋）

食品ロスを含んだごみを処理するには多額のコストがかかります。また、焼却することで、CO2排出や焼却後の灰の埋め立てなどにより環境への負荷が増えます。

食品ロスを減らすコツは、買い物をするときは「必要な分だけ買う」、料理をするときは「食べきれる量を作る」、食事をするときは「おいしく食べきる」ことです。

買い物

- 出かける前に冷蔵庫内を確認して、必要なものをメモしましょう。
- まとめ買いを避け、使い切れる分だけ購入しましょう。
- 陳列されている前の食品から購入しましょう。（てまえどり）



保存

- 食品に記載された保存方法や下処理をして適切に保存しましょう。
- 食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。
- 保存した食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中の配置方法を工夫しましょう。



調理

- 残っている食材から使いきりましょう。
- 食べきれる量をつくりましょう。
- 野菜や果物の皮は厚むきせず、ごみを減らしましょう。



スマホで収集日や分別方法などが確認できます 「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています！

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などをお持ちのスマートフォンから簡単に確認することができる無料アプリ「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています。

市内すべての収集地区に対応しており、外国語版（ポルトガル語、中国語、スペイン語、英語、ベトナム語）もご利用いただけますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。



アイコン画像

アプリダウンロード用2次元コード

iPhone（アイフォーン）



Android（アンドロイド）



※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降

ダウンロード方法

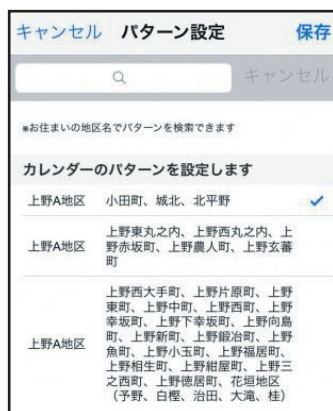
「App Store」または「Google Play」で「伊賀市ごみ分別アプリ」と検索しダウンロードしていただくか、上記の2次元コードを読み取ってダウンロードしてください。なお、アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

ごみ分別アプリの主な機能

- ごみ収集カレンダー 週ごと、月ごとのごみの収集日を確認できます。
- ごみ分別辞典 ごみの分別区分と出し方ワンポイントを品目ごとに五十音や文字入力で見つけられます。
- ごみの出し方 ごみの出し方を分別種別ごとに掲載。主な品目と出し方を確認できます。
- 設定(地区・アラート) お住まいの地区を選択すると、収集カレンダーの地区設定や出し忘れ防止アラート（通知）の時刻設定ができます。

初期設定

アプリをダウンロード後、お住まいの地区を選択し、設定してください。



※誤って設定した場合、あとで「MENU＞設定」から再設定できます。



ホーム画面



ごみ分別辞典画面



ごみの出し方画面

お問い合わせ

伊賀市 さくらリサイクルセンター TEL 0595-20-9272 FAX 0595-20-2575



ごみ・リサイクルに関するお問い合わせ

ごみの分別・集積場収集・処理に関すること

伊賀南部環境衛生組合 業務室

TEL 0595-53-1120 FAX 0595-53-1125

〒518-0296 伊賀市奥鹿野1990番地

支所問い合わせ先

青山支所

TEL 0595-52-1112 FAX 0595-52-2174

〒518-0292 伊賀市阿保151番地1

発行 伊賀市 人権生活環境部 資源循環推進課
TEL 0595-20-1050 FAX 0595-20-2575
〒518-1155 伊賀市治田3547-13
E-mail shigen@city.iga.lg.jp

発行日 令和8年4月